

二次募集

三沢市協働のまちづくり市民提案事業

応募の手引き

(平成25年度実施事業応募要領)



募集期間（8月1日～8月30日）



ご注意ください！

応募する場合は、事業内容についての打合せが必要です。

応募書類を提出する一週間前までに、必ず広報広聴課まで

ご連絡ください。

目 次

1	はじめに	(P 2)
2	対象となる団体	(P 2)
3	対象となる事業	(P 2)
4	募集する事業	(P 3)
5	補助の対象経費	(P 4)
6	募集期間及び応募書類の提出	(P 5)
7	審査方法	(P 5～6)
8	採択事業の決定	(P 6)
9	事業の実施	(P 6)
10	実績報告	(P 7)
11	交付確定	(P 7)
12	事業の流れ・様式	(P 8)
13	申請様式	(P 9～15)

1 はじめに

この制度は三沢市内の市民活動が活性化し、自主的・主体的に活動に参加する人が増えるなど裾野が広がり、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する事を目的としています。



2 対象となる団体

ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人などで、次の要件をすべて満たす団体が対象となります。

- ① 主たる活動の場が市内にあること
- ② 市民等により自主的に組織されていること
- ③ 会則、規約等を持ち、会計処理（予算・決算含む）が行われていること
- ④ 会員が5名以上で、その構成員の過半数が市内に在住、在勤、又は在学しているものであること

※個人の方や政治・宗教又は営利のみを目的とする団体、公序良俗に反する団体、同一事業について市からの補助金又はこれに類する金銭の交付を受けている団体は申込みできません。

3 対象となる事業

公募する事業は、次の要件を満たす事業です。

- ① 市内で行われる公益的な事業
- ② 地域社会の発展又は地域の課題の解決が期待できる事業
- ③ 他の団体と協働により実施することでより大きな効果が期待できる事業
- ④ 三沢市総合振興計画の振興を図ることができる事業
- ⑤ 事業の実施計画及び収支計画が明確である事業
- ⑥ 周辺市町村及び県外からの集客を望める等、市の活性化に資する事業

※営利を目的とするものや、地区住民の交流会及び親睦会的なもの、施設等の建設や整備を目的とするもの、政治・宗教に関するもの、その他公序良俗に反するもの、交付決定前に完了しているものは対象となりません。

4 募集する事業

	市民提案型事業	まちなかにぎわい事業
区分	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的な活動を概ね1年以上行っている団体が行う、地域課題の解決や、市の活性化に資する事業であること。ただし、希望補助額が10万円未満の事業は除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的な活動を行っている団体が行う、市内外から集客効果のあるイベントなど、市の活性化に資する事業であること。ただし、希望補助額が50万円未満の事業は除く。
補助金の額	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の額は、次のいずれか少ない額とし、上限を50万円とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の額は、次のいずれか少ない額とし、上限を200万円とする。
	<p>【補助希望額の計算方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の90%以内の額、または総支出額から当該事業にかかる収入を差し引いた額のいずれか少ない方が補助希望額となります。 <p>補助対象経費×0.9＝補助希望額・・・①</p> <p>総支出額－（参加費等の収入）＝補助希望額・・・②</p> <p>※①、②のいずれか少ない額とします。</p> <p>例：総支出額50万円（補助対象経費40万円＋対象外経費10万円） 収入：参加費5万円 補助対象経費40万円×0.9＝36万円・・・① 総支出額50万円－収入5万円＝45万円・・・② よって、補助希望額は 36万円（①<②）となります。</p>	
交付制限等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の応募は、1団体につき1事業とします。 ・数年にわたって事業を実施することで事業の効果が期待できるもの、又はこれまでの事業が改善され、事業効果の向上が期待できるものについては、5回まで申請できます。 （ただし、毎年度申請、書類審査及びプレゼンテーション審査を受けていただきます。） ・市民提案事業に応募する場合は、その内容について打合せを行いますので、応募書類を提出する1週間前までに広報広聴課へご連絡ください。 （応募期限ぎりぎりに書類を持ってきても、お受けできませんので注意してください。） 	

5 補助の対象経費

☆対象となる経費は、市民提案事業の実施に直接必要な経費です。

謝礼	講師、指導者、専門家、協力者等への謝金（お礼） ※補助団体構成員に対するものは除く。
旅費	講師等の活動の場所までの交通費、宿泊費 ※補助団体構成員に対する旅費は対象外。
消耗品費	事業に直接必要な事務用品や材料などの購入費
印刷製本費	チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代、写真の現像料等
通信運搬費	事業の実施、連絡等に要する切手代や資材料等の郵送料
保険料	ボランティア保険などの経費 ※火災・地震等の家屋に係るものは除く
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両・機械等の借上料 ※団体が所有している会場や機材等を除く。
業務委託料	事業の一部を他に委託するための経費 ※ステージの設営や音響機材の設置・操作など
その他	補助事業のため市長が必要かつ相当と認める経費

☆対象とならないもの

- (1) 食糧費（作業時の熱中症対策のための飲み物代や、講師に対するお弁当代を除く）
- (2) 家賃（敷金及び礼金を含む）及び土地の取得等に関する経費
- (3) 団体の経常的な運営に係る経費
- (4) 備品、商品券等の金券及び記念品の購入費
- (5) 領収書等により、補助団体が支払ったことが明確に確認できない経費
- (6) その他補助事業に直接関係のない経費及び市長が社会通念上適当でないとして認める経費

対象経費として認められるかどうか分からない場合は、お気軽にご相談ください。



6 募集期間及び応募書類の提出

◎応募しようとする団体は、事業実施において関係する市担当課や関連団体との事前協議を済ませたうえで、下記の期間内に必要な書類を提出してください。

募集期間 平成25年8月1日(木)～8月30日(金)まで

- 提出書類
- ① 三沢市協働のまちづくり市民提案事業提案書(様式第1号) P9
 - ② 事業計画書(別紙1、別紙2) P10～12
 - ③ 収支予算書(別紙3) P13
 - ④ 団体の概要及び活動実績調書(団体名簿添付)(別紙4) P14
 - ⑤ 組織の運営に関する規則
 - ⑥ 団体の前年度の収支決算書

提出先 三沢市役所1階 広報広聴課 市民協働推進係

※様式は、三沢市のホームページからダウンロードすることができます。

7 審査方法

1. 予備審査

・三沢市役所広報広聴課において、提案したグループが応募資格のある団体か、提案された事業が公募の対象事業であるかを判断します。また、書類等の不備についても確認します。そのため、プレゼンテーションに先立ち、事前に応募団体から事業内容について詳しい説明を求めることがあります。

2. 本審査

(1) プレゼンテーションの実施

・事業の選考は、協働のまちづくり市民提案事業審査会による書類審査及びプレゼンテーション審査の結果をもとに、予算の範囲内で決定します。

(プレゼンテーションの時間は、1団体につき、審査員による質問の時間とあわせて15分くらいを予定しています。)

(2) 審査票による採点

・各審査員は審査票により、事業内容及びプレゼンテーションの内容について採点を行います。各項目を5段階評価で採点します。各項目には倍率が設けてあり、採点に倍率を掛けた後の点数を集計いたします。

・集計後、各審査員の合計点を平均し、100点満点中、70点以上の事業を、予算の範囲内において点数の高い順に採択します。

・審査会に参加いただけない場合は、審査の対象外となります。

審査項目	説明
市民ニーズの適格性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題、市民ニーズに対応した内容か
手法の適格性	<ul style="list-style-type: none"> 市の補助事業として、協働する必要がある公益性のある事業か 事業内容、実施方法は具体的か 経費の積算は、適当か
役割分担の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの特徴を活かして役割分担がされているか
実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 提案した市民団体に、事業を遂行する能力が十分にあるか
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題をどの程度、解決できるか 今後、継続して実施していけるか

8 採択事業の決定

- 審査選考の結果を受け、補助金を交付する団体を決定した後、各団体の代表宛に採択・不採択の決定について通知します。
- 採択の決定を受けた場合には、補助金の交付手続きを進めるため、別途、必要な書類を提出してまいります。（補助金交付申請書：様式第2号）P15
- 補助金は9割概算払い、残り1割は実績提出後、精算払いとなります。（団体名義の通帳に銀行振込致します。）

9 事業の実施

- 交付決定を受けた事業の実施期間は、平成25年4月1日～平成26年3月31日までです。

※補助金は、申請した事業の目的以外に使用することはできません。

★適正な予算の執行に努めてください。（領収書などの支払いに関する書類の保管）→使途が不明なものや領収書がないものは経費として認められません。

★活動の記録（写真、チラシ、新聞記事等）を残すようにしてください。

※事業の実施状況について、視察や聞き取りをさせていただくことがあります。

★「三沢市協働のまちづくり市民提案事業」であることを、チラシなどの配布物に必ず明記してください。

※事業活動について、実施する日時をお知らせいただければ、取材に伺いますので、ぜひご連絡ください。三沢市のホームページでご紹介いたします。

10 実績報告

報告時期 事業が終了してから30日以内又は平成26年3月20日のいずれか早い期日までに提出してください。

- 提出書類
- ① 市民提案事業実績報告書
 - ② 事業活動報告書
 - ③ 収支決算書
 - ④ 領収書のコピー
 - ⑤ 事業完了報告書
 - ⑥ その他事業の様子が分かる資料（写真、チラシ等）
 - ⑦ 市長が必要と認める書類

提出先 三沢市役所1階 広報広聴課 市民協働推進係

※様式は、三沢市のホームページからダウンロードすることができます。

11 交付確定

- ・実績報告に関する書類を基に、事業が適正に行われたか、対象経費の不適切な支出がないかなどを審査し、補助金の額を確定します。
- ・確定審査の結果は、文書で通知します。

【補助確定額の計算方法】

- ・補助対象経費の90%以内の額、または総支出額から当該事業にかかる収入を差し引いた額のいずれか少ない方が補助確定額となります。

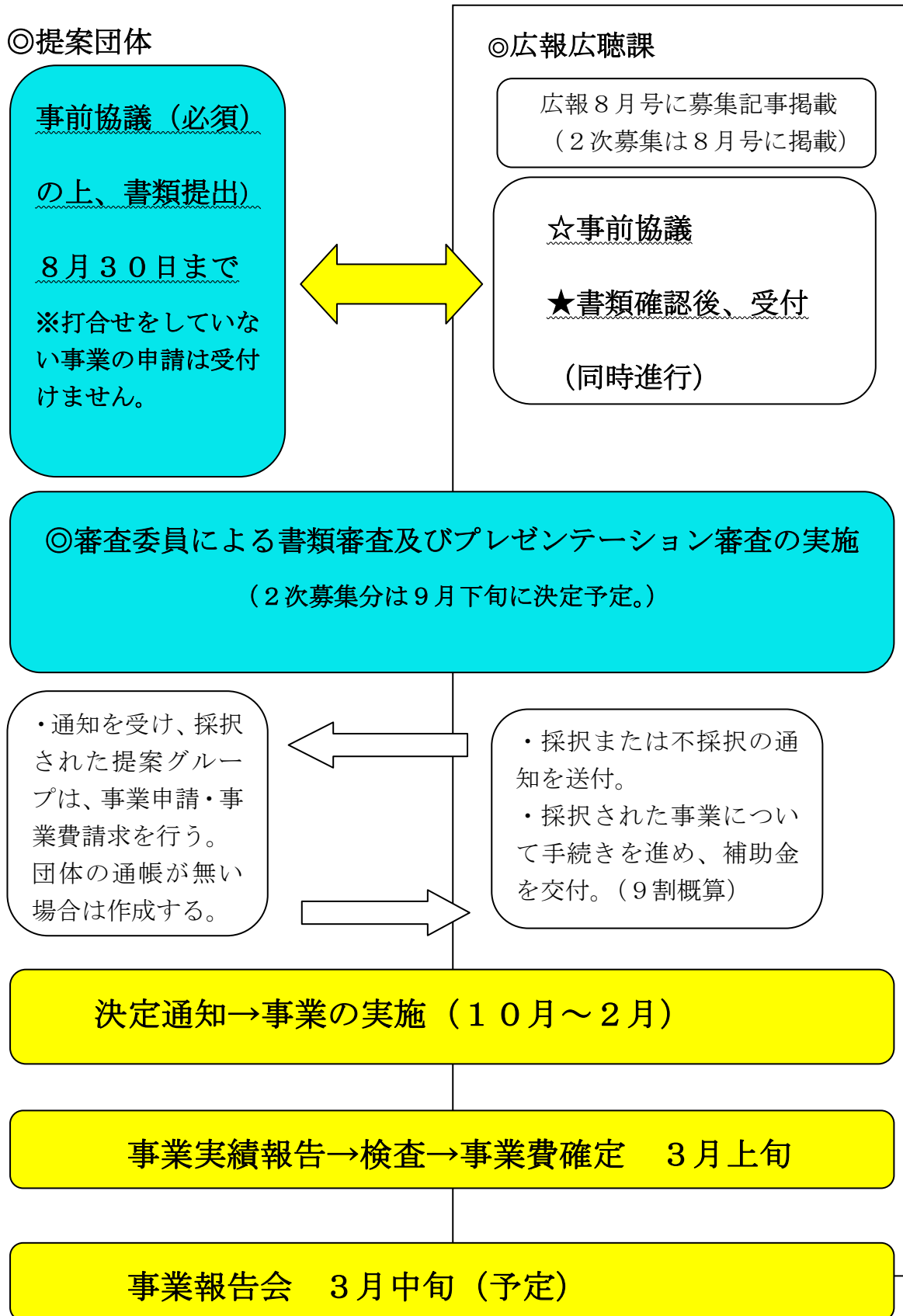
補助対象経費×0.9＝補助額・・・①

総支出額－（参加費等の収入）＝補助額・・・②

※①、②のいずれか少ない額とします。



実績報告書は、事業が終了した日から1ヶ月以内に提出してください。
事業のスタートとともに実績に必要な書類を整える様に心がけてください。



平成 年 月 日

三 沢 市 長 様

提出する年月日を
記入してください。

住 所 三 沢 市 〇 〇 丁 目 〇 番 〇 号
電 話 番 号 〇 〇 ー 〇 〇 〇 〇
名 称 〇 〇 〇 〇 会
氏 名 代 表 〇 〇 〇 〇

印
代表者の
印を押印。

平成25年度三沢市協働のまちづくり市民提案事業提案

平成25年度において、三沢市協働のまちづくり市民提案事業
を実施したいので、下記のとおり提案します。

記	
1 事業の名称	〇〇〇〇事業 <i>内容が分かりやすい事業の名称 を記入してください。</i>
2 事業の種別	市民提案型事業 ・ まちなかにぎわい事業 (※いずれかに○を記入)
3 事業実施予定 期間	H25年〇月〇〇日～H26年〇月〇〇日 <i>準備や実績提出 までの期間も含 みます。</i>
4 補助金希望額	金 ※3ページ参照
5 事業費総額	円
6 事務担当者連 絡先	氏名：事務局 〇〇 〇〇 電話： アドレス： <i>申請内容の詳細が分か る方の氏名・連絡先を記 入してください。</i>
7 添付書類	(1)事業計画書(別紙1・別紙2) (2)事業収支予算書(別紙3) (3)団体の概要・活動実績調書(別紙4) (4)団体の前年度の収支決算書 (5)その他市長が必要と認める書類

事業計画書 (その1)

1 事業の実施場所(図面を添付)

事業をどのように展開していくのかについて、記入してください。(将来性)

2 今後の活動予定

年度	内容・趣旨	予定総事業費(単位：円)
25	〇〇事業を実施し、〇〇の普及・啓発を行う	
26	〇〇に加え、〇〇を実施し、〇〇の定着を図る	
27	〇〇の指導者を育成するため、地域での講習会を開催	
28	育成した指導者ととともに〇〇のイベントを実施し、市内外にPR	
29		

作業準備～終了後の実績報告書の提出までを含めて具体的に記入してください。(実現性)

3 補助対象年度の事業実施スケジュール

月	内容	備考
6	関係団体との打ち合わせ	
7	チラシレイアウトの検討・発注	〇〇〇部
8	広報紙掲載依頼	10月号掲載
9	事業準備	
10	事業実施	10月20日
11	アンケート集計、会計処理	11月中
12	実績報告書作成	12月中
1	市へ実績報告書提出	1月30日

事業計画書（その2）

1. 事業の目的

なんのためにこの事業を行うのか、現状や背景について記入して下さい。（必要性）

2. 事業内容

よりわかりやすく内容を伝えるために、いつ、どこで、誰を対象に、どんなことを、どのように行うのか、具体的に記入してください。（公益性・実現性）

3. 事業の実施により期待される効果

事業を実施することによって、現状をどのように改善できるのか。また、市民や地域にとってどのような効果があるのかについて記入してください。

4. 事業のPR方法、対象者、参集範囲

どのような人に参加してもらいたいのか、想定している参加者や募集人数などを具体的に記入してください。

5. 事業の役割分担について	① 提案団体の役割	
	② 関連団体の役割	
	③ 三沢市の役割	団体名：○○○○会 関連団体や、三沢市の関係部署との事前相談をしてから記入してください。
		課名：○○○○課 （担当者 三沢花子）

6. その他PR事項

事業収支予算書

申請する事業に係る収入や支出について記入してください。

区分		予算額	内訳
収入の部	売上収入		円
	参加費収入	50,000	円
	寄附金・協賛金		円
			円
	小計(A)	50,000	円
	団体負担金(自己資金)	70,000	円
	市補助金	450,000	円
	収入総額	570,000	円

この金額が「補助希望額」です。下記の計算式に当てはめて、計算してください。
 $500,000 \times 0.9 = 450,000 \dots \textcircled{1}$
 $570,000 - 50,000 = 520,000 \dots \textcircled{2}$
 $\textcircled{1}$ と $\textcircled{2}$ のいずれか少ない金額
 $\textcircled{1} < \textcircled{2}$ よって、補助金額は450,000円となります。
 ※千円未満切り捨て

区分		予算額	内訳
支出の部	補助対象経費	講師等謝礼	150,000 円 ※名称: 単価 × 数量 = 金額
		消耗品・原材料費	80,000 円 ※名称:
		印刷製本費	20,000 円 ※名称:
		通信運搬費	80,000 円 ※名称:
		保険料	20,000 円 ※名称: 単価 × 数量 = 金額
		使用料・賃借料	90,000 円 ※名称: 単価 × 数量 = 金額
		講師交通費	60,000 円 ※名称: 単価 × 数量 = 金額
			円
			円
			円
	小計(B)	500,000 円	
	対象外経費	食糧費	20,000 円 ※名称: 単価 × 数量 = 金額
		記念品	50,000 円 ※名称: 単価 × 数量 = 金額
			円
		円	
支出総額(C)	570,000 円		

「収入合計」と「支出合計」は同じ額です。

※申請する事業に関する経費についてのみ記入してください。

※内訳欄には、具体的な算出根拠を記入してください。(単価 × 数量 = 金額)

※補助金額の算出の仕方

補助対象経費(B) × (補助率0.9) ÷ 補助金額(千円未満切り捨て) ……①

支出総額(C) - 参加費・協賛金等の収入(A) ÷ 補助金額(千円未満切り捨て) ……②

①と②のいずれか少ない金額(補助金申請額) 450,000 円

平成 年 月 日

(あて先) 三 沢 市 長

住 所

電話番号

名 称

氏 名

印

平成25年度三沢市協働のまちづくり市民提案事業費
補助金交付申請書

平成25年度三沢市協働のまちづくり市民提案事業を実施したいので、三沢市協働のまちづくり市民提案事業費補助金交付要綱第11条及び三沢市補助金等の交付に関する規則第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の名称
- 2 事業期間 年 月 日～ 年 月 日
- 3 交付を受けようとする
補助金等の額
- 4 添付書類
 - (1) 事業計画書(別紙1・別紙2)
 - (2) 事業収支予算書(別紙3)
 - (3) 団体の概要・活動実績調書(別紙4)
 - (4) その他市長が必要と認めるもの



お問い合わせは
こちらへ!

三沢市 政策財政部 広報広聴課 市民協働推進係

住所：〒033-8666 三沢市桜町1丁目1-38

電話：53-5111（内線215・345）

FAX：52-5656

e-mail：koho@city.misawa.lg.jp



